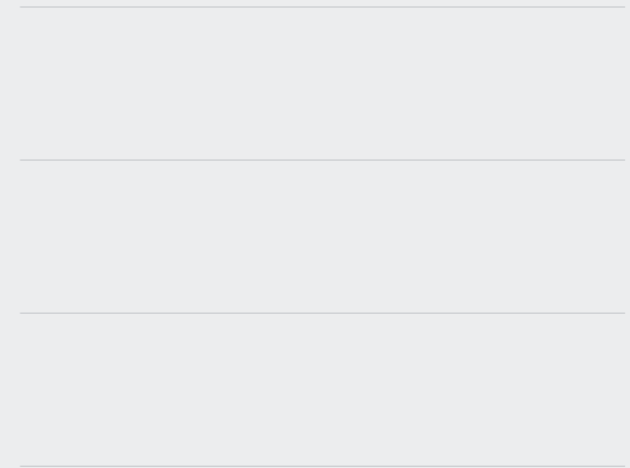


# サプライチェーンマネジメント



# サプライチェーンマネジメント

## 基本的な考え方

高品質かつ安心・安定したモノづくりを可能にするには、調達における部材品質の確保や安定供給はもちろんのこと、労働・倫理や環境に配慮したCSR調達への取り組みは欠かせません。ロームグループは、お取引先様との継続した信頼関係・協力関係を大切にしながら、双方が持続的に成長できる調達活動を目指します。

## ロームグループのサプライチェーンマネジメント方針

われわれは企業活動を経済・環境・社会の側面からとらえ、企業と社会が共に発展するために、次の7つの方針に基づき、調達・物流活動を展開して参ります。

### 1. 相互信頼・相互繁栄

われわれは、お取引先様を事業活動の重要パートナーとして認識し、お取引先様との信頼関係・協力関係を大切に、お互いが繁栄できる関係（win-win）の構築を目指しています。

### 2. 公平・対等な取引

われわれは、事業活動のために必要な材料、半製品、装置等の購入や輸出入業務、物流業務の委託にあたり、お取引先様と公平かつ対等な立場で謙虚さを持ってお取引を行います。優越的な地位を濫用した不公平なお取引を強いるような行為は決して行いません。

### 3. 公正な選定

われわれはグローバルに広く門戸を開放し、取引機会の公平性を担保します。

お取引先様の選定にあたっては、品質・技術・納期・価格やサポート力に加え、それらの継続的改善を行う熱意・体制、更には倫理、人権尊重、危機管理、環境保護や労働、安全衛生、反社会的勢力の排除等の社会的責任に対する取り組みを総合的に勘案いたします。

### 4. 製品・サービスの付加価値の適切な評価と配分

われわれは、お取引先様との強いパートナーシップに基づき、新製品開発やコスト低減活動に取り組みます。また、これら活動によってご提供いただく製品・サービスを適切に評価し、適正な価格での取引を推進していきます。

### 5. グリーン物流の推進

われわれは積極的にお取引様と共にグリーン物流を推進し、ロームグループとお取引様と社会のトリプルWinの関係を目指します。それらの活動に関しては公正に評価を行うと共に、発生する費用に関しても不公平を強いる事は決して致しません。

### 6. CSR調達／CSR物流

われわれは、CSR調達／CSR物流を推進するため「ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン」に基づき、お取引先様の理解を深めながら、その浸透に努めます。

### 7. 安全保障輸出管理

われわれは各国・地域の法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行います。

# サプライチェーンマネジメント

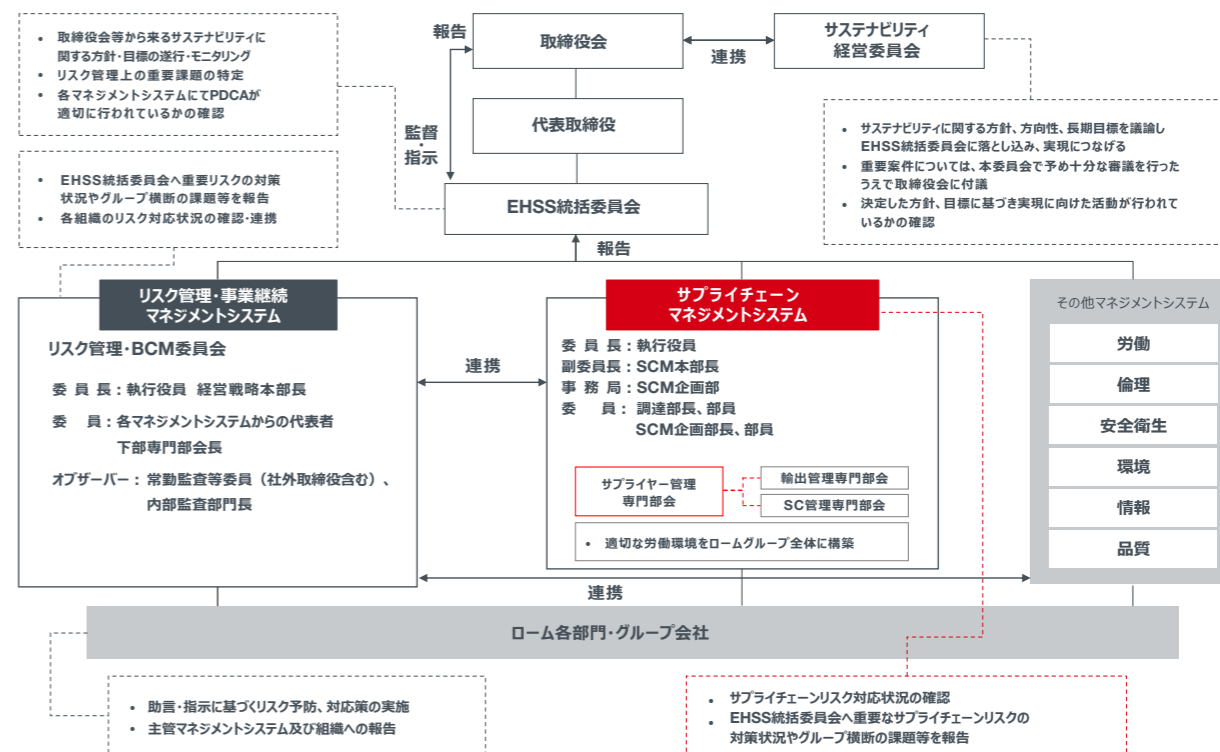
## 推進体制

ロームグループでは、お取引先様との持続可能なサプライチェーンの構築をサプライチェーンマネジメントシステムを有効に運用する事で推進しています。サプライチェーンマネジメントシステムは、執行権限を持つ取締役や事業部責任者等が参加し取締役会が示すサプライチェーンマネジメントに関する方針・目標の遂行モニタリングを行うEHSS統括委員会※の下部組織に設けられ、ロームグループにおけるサプライチェーンリスクを適切に管理する役割を担います。

サプライチェーンマネジメントシステムの委員長は執行役員が務め、下部組織であるサプライヤー管理専門部会がサプライチェーンリスクの管理・監督を行っています。また、サプライヤー管理専門部会では、ロームグループ全体での適切な調達環境の構築をテーマとして目標策定、施策、評価を行い、その進捗・結果をサプライチェーンマネジメントシステムに定期的に報告します。また、EHSS統括委員会はサプライチェーンマネジメントシステムのPDCAが適切に回っているかどうかを評価・確認し、適宜取締役会へ報告、相談を行い、マネジメントシステムの精度の維持・向上を図る体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティ経営委員会と連携し、サステナビリティに関する方針・方向性・長期目標等について議論を行い、決定した内容をEHSS統括委員会に落とし込み、実現に向けた活動が行われているかを監督しています。

※EHSS（Environment, Health and Safety, Sustainability）統括委員会：

8つの下部マネジメントシステム（リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質）を司り、それぞれのPDCAが適切に回っているかを確認する経営の執行責任者により構成された会議体



# サプライチェーンマネジメント

## 達成目標

ロームは、2021年に始動した中期経営計画を達成する上で、重要な課題として「持続可能なサプライチェーン」を挙げると共に、2025年度の達成目標を策定しました。

社会とロームの持続成長を目指し、取り組みを進めてまいります。

### 持続可能なサプライチェーンマネジメント

#### 【取り組み意義・背景】

社会のニーズに応えられる高品質な商品を安定的に世の中に送り出すには、強固な調達体制の確立と、重要なパートナーであるお取引先様との強いパートナーシップの構築が欠かせません。

また、昨今事業継続リスクの脅威となっている自然災害や感染症に備え、高品質な商品を社会に提供するためには、お取引先様と共に品質・安全・環境・人権・BCMの点から、ロームグループを取り巻く全てのお取引先様と共にマネジメント体制を構築し、サプライチェーン全体での経営品質を向上させることが不可欠です。

お取引先様と共に、「相互信頼・相互繁栄」の概念のもと、高品質な商品を社会に提供するため、社会からの期待に応える調達体制の確立、そして健全なサプライチェーンの構築に取り組みます。

テーマ	達成目標（2025年度）	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
BCM体制の強化	1.購買先活動総合評価実施済みのサプライヤーからの購入比率90%以上	90.0%	94.5%	90.0%
		ロームグループ		
	2.Tier1サプライヤーの生産拠点調査100%	80.0%	90.0%	100.0%
	ロームグループ			
CSR調達活動の推進	3.重要サプライヤーの有事対応における事前合意率100%	80.0%	86.0%	100.0%
		ロームグループ		
CSR調達活動の推進	CSRセルフアセスメント結果B以上のサプライヤー*からの購入比率90%以上	85.0%	90.7%	90.0%
		ロームグループ		

※2025年度目標値については集計対象を材料系サプライヤーのみへと見直し。

#### 【関連する取り組み】

## お取引先様との取り組み

### お取引先様の選定

ロームグループは、健全かつ持続的な調達活動を目指すため、RBA行動規範を採用しています。RBA行動規範を基としたCSR調達活動を進めるにあたっては、お取引先様との協力体制が不可欠です。

お取引先様を選定する際には、以下に示す品質、価格、納期、安定供給、環境、財務、人権、倫理など合理的な基準に基づいて判断しています。中でも、選定時におけるESGに関する評価項目の比重は40%を占めており、お取引先様のESGへの取り組みを重視しています。あわせて、ロームグループのCSR調達に対する考え方を具体的に示した「ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン」を、全てのお取引先様に配付し、本ガイドラインに基づいた活動の推進をお願いしています。

#### お取引先様の選定基準

1. ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドラインを推進すること。
2. RBA行動規範準拠を包括した「取引基本契約書」を締結すること。
3. 供給いただく資材・役務（サービス）の品質・価格・納期が適正であること。
4. 安定供給能力と需要変動への柔軟な対応力があること。
5. 災害発生時など不測の事態に備えた供給継続計画を有していること。
6. 製品に貢献できる技術力を有していること。
7. 経営状態が健全であること。
8. 当社の要求する責任ある鉱物調達・グリーン調達に対して対応力があること。
9. ロームグループとのお取引を通じて知り得た機密情報を適切に管理・保護できること。

### ロームグループ サプライチェーンマネジメントガイドライン

ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドラインはRBA行動規範の人権労働・安全衛生・環境・倫理・管理システムをベースに危機管理・情報セキュリティ・物流・品質コンプライアンスの要求事項を合わせたガイドラインを作成しお取引先様にその遵守をお願いしております。お取引先様への配布は直接行っておりますが、下記のリンクよりダウンロードすることも可能です。

 [ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン第13版（日本語）](#)

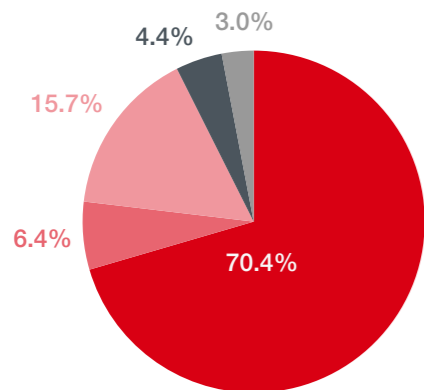
 [ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン第13版（英語）](#)

## お取引先様との取り組み

### サプライチェーンの概要

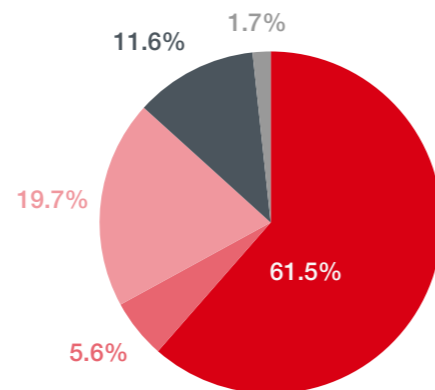
ロームの地域別取引比率（社数・金額）は次の通りです。（2024年度）

地域別取引社数比率（材料）



■ 日本 ■ アジア ■ 中国 ■ 米国 ■ 欧州

地域別調達額比率（材料）



■ 日本 ■ アジア ■ 中国 ■ 米国 ■ 欧州

# お取引先様との取り組み

## 重要お取引先様の特定

ロームグループでは事業継続の上で、特に重要なお取引先様を「重要お取引先様」と認識しています。

重要お取引先様の特定においては、すべてのお取引先様の認定条件をクリアした材料系のお取引先様を対象としています。必須の条件としてロームの「ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン」に合意いただいていることとし、さらに、調達金額、商品固有リスク、国別リスク、セクター別リスク（重要材料および代替困難材料）を扱うお取引先様を選定しています。

### 全てのお取引先様認定条件（必要条件）

- ①環境面
  - ・EMS\*1が構築されている。（環境取り組みシートにて確認）
  - ・CMS\*2が構築されている。（CiP\*3チェックシートにて確認）
- ②社会面
  - ・ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドラインに沿った体制が確立されている。  
（CSR調達セルフアセスメントにて確認）
- ③ガバナンス
  - ・財務/価格/納期の面でロームの基準を満たしている。  
（ローム基準による認定評価/再評価を通じて確認）
- ④品質面
  - ・QMS\*4が構築されている。（QMS監査シートにて確認）
  - 左記条件を満たすお取引先様を選定
  - ・危機管理体制が構築、運営されている。（BCP整備同意書にて双方にて合意）

左記条件を満たすお取引先様を選定

### 重要お取引先様の特定条件

- 【必須条件】  
RBA行動規範（労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステム）を元にロームの独自項目（サステナビリティ、危機管理、情報セキュリティ、物流）を追加した「ロームグループサプライチェーンマネジメントガイドライン」に合意いただけるお取引先様。
- 【選定条件】  
商品固有別リスクを考慮して材料系のお取引先様を対象として選定
  - ①調達金額上位のお取引先様
  - ②重要材料（部品）、代替困難材料（部品）セクター別リスクとしてガス・薬品を取り扱うお取引先様
  - ③商品固有リスクとして、鉱物資源、石油資源を原材料とするお取引先様
  - ④国別リスクとして納入品が人権リスクの懸念される地域の工場で生産されるお取引先様

左記条件を満たすお取引先様を選定

重要お取引先様

### 【全てのお取引先様への取り組み】

お取引先様に対して、環境、社会、ガバナンスに加え、品質、BCPのマネジメントシステムの構築支援、運用の評価により、継続的な改善を依頼・支援してまいります。

### 【重要お取引先様への取り組み】

重要お取引先様に対しては、持続可能な取引を確実にするため、RBA行動規範の要求事項の遵守をお願いしています。具体的には、CSR調達セルフアセスメントでA、A-ランクの評価取得を目指していただくよう依頼します。その他にも、お取引先様にて実施いただいた自己評価のレビューやインタビュー、監査などを通じて、お取引先様の課題の把握・改善の支援を行います。また、その結果をマネジメントレビューを通じて経営層に報告し、事業継続リスクの管理を確実にしてまいります。

\*1:Environment Management System（環境マネジメントシステム）  
\*2:Chemical Substances Management System（製品含有化学物質管理システム）  
\*3:Chemicals in Products（製品含有化学物質）  
\*4:Quality Management System（品質管理システム）

## お取引先様との取り組み

持続可能な調達を推進するには、お取引先様との信頼関係・協力関係が欠かせません。ロームグループでは、お取引先様との密なコミュニケーションを図ると共に評価・監査プログラムを通して双方の関係強化を図っています。

### 評価・監査プログラム

1.活動総合評価	①製品品質 ②納期 ③価格 ④供給の継続性 ※BCP取り組み評価、外部評価機関による財務評価 ⑤以下に示すCSR調達セルフアセスメント結果
2.CSR調達セルフアセスメント	RBA行動規範に準じた「労働（人権含む）」「安全衛生」「環境」「倫理」「マネジメントシステム」とロームの独自項目である「情報セキュリティ」「調達BCP」「物流」「品質コンプライアンス」に関して自己評価 サステナビリティハイリスクサプライヤーと認定されたお取引先様については、それぞれ是正処置・改善支援を実施。
3.CSR調達監査	お取引先様との対話を通じて、ロームグループの方針やCSR調達に関する考え方、環境や安全・人権への配慮の重要性、および活動内容の理解・賛同を目的に、セルフアセスメント内容の確認、工場確認の上、必要に応じて改善を要請。
4.調達BCP	「安定供給」を行う上でのリスクとその影響度を評価し、特定した重要なリスクに対して四半期毎に対応状況を確認。

### 活動総合評価

ロームグループでは、お取引先様の製品品質・納期・価格・BCPの取り組み状況はもちろん、次項のCSR調達セルフアセスメントの結果も含めて、お取引先様の活動を総合的に評価しております。当該活動総合評価は以下のタイミングで実施されます。

- 1) お取引先様選定時、契約締結時  
 CSR調達セルフアセスメント評価において、ロームが決めた最低点を獲得いただけ無い場合は獲得いただくまで契約締結が出来ません。
- 2) 定期（毎年1回）  
 1年間の活動を総合的に評価し、お取引先様にフィードバックしております。一定の期間内にロームが決めた最低点を獲得いただけ無い場合は契約から除外されます。

## お取引先様との取り組み

### CSR調達セルフアセスメント

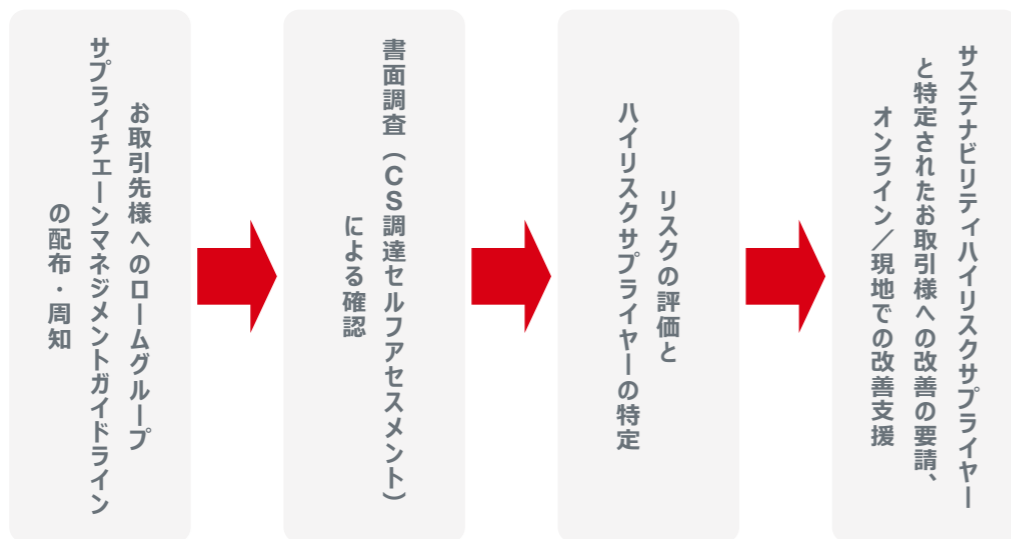
ロームグループでは、お取引先様に対して、お取引先様のCSR活動の達成状況を確認するために毎年RBA行動規範に示す「労働（人権含む）」「安全衛生」「環境」「倫理」「マネジメントシステム」とロームの独自項目である「情報セキュリティ」「調達BCP」「物流」「品質コンプライアンス」に関して自己評価をお願いしています。

セルフアセスメントの総合点数に基づいてランク分けを行っており、お取引先様のESGリスクの特定等を行っております。

重要お取引先様についてはB以下、それ以外のお取引先様はCランク以下をサステナビリティハイリスクサプライヤーと認識しており、サステナビリティハイリスクサプライヤーと認定されたお取引先様については、それぞれは正依頼・改善支援を行っております。

しかし、再三改善要請を出しているにもかかわらず改善の兆しが見られない場合、お取引先様の「活動総合評価」で取引継続リスクを考慮し、取引停止の判断を下すことがあります。

#### <CSR調達セルフアセスメントのプロセス>



#### <セルフアセスメント達成目標>

ロームグループでは、2025年までに年間購入金額の90%を占めるお取引先様全てにB以上の評価を獲得していただくという目標を設定しています。2024年度の実績は90.7%となり、2025年度目標を1年前倒しで達成しました。

2025年度目標	対象	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
90%以上 (金額ベース)	ロームグループ	85.0%	90.7%	90.0%

#### <セルフアセスメントの評価基準>

ランク	A	A-	B	C	D
平均得点	4.50～5.00	4.00～4.49	3.00～3.99	2.00～2.99	0～1.99

2024年度のCSR調達セルフアセスメントの各項目ごとの平均点を算出。  
材料系と装置系のお取引先様の比較及び対前年との比較でグラフ化しました。

- [PDF](#) CSR調達セルフアセスメント結果 材料系と装置系お取引先様の比較（日本語）
- [PDF](#) CSR調達セルフアセスメント結果 材料系と装置系お取引先様の比較（英語）
- [PDF](#) CSR調達セルフアセスメント結果 前年度との比較（日本語）
- [PDF](#) CSR調達セルフアセスメント結果 前年度との比較（英語）

## お取引先様との取り組み

＜ローム（単体）のお取引先様（構内常駐業者様）のアセスメント実施比率＞

	2022年度			2023年度			2024年度		
	総 数	アセスメント 実施結果	うち サステナビリティ ハイリスク サプライヤー※	総 数	アセスメント 実施結果	うち サステナビリティ ハイリスク サプライヤー※	総 数	アセスメント 実施結果	うち サステナビリティ ハイリスク サプライヤー※
製造請負	1	1	-	1	1	-	1	1	-
警備	2	2	-	2	2	-	3	3	-
食堂	4	4	-	3	3	-	3	3	-
清掃	2	2	1	3	3	-	3	3	-
設備・施設	5	5	-	4	4	-	3	3	-
その他	4	4	2	4	4	1	4	4	2
合計/社率 (比率)	18	18 100.0%	3 16.7%	17	17 100%	1 5.9%	17	17 100%	2 11.8%

※サステナビリティハイリスクサプライヤー：

重要お取引先様以外のお取引先様でCSR調達セルフアセスメントの総合評価がCランク以下であり、サステナビリティの側面でネガティブな影響があると判断されたお取引先様で、毎年アセスメント完了後改善要請を実施している。

＜ローム（単体）のお取引先様（構内常駐業者様）のアセスメント実施結果＞

	2022年度					2023年度					2024年度				
	A	A-	B	C	D	A	A-	B	C	D	A	A-	B	C	D
	5.00 ~ 4.50	4.49 ~ 4.00	3.99 ~ 3.00	2.99 ~ 2.00	1.99 ~ ~	5.00 ~ 4.50	4.49 ~ 4.00	3.99 ~ 3.00	2.99 ~ 2.00	1.99 ~ ~	5.00 ~ 4.50	4.49 ~ 4.00	3.99 ~ 3.00	2.99 ~ 2.00	1.99 ~ ~
製造請負	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-
警備	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2	1	-	-	-
食堂	1	1	2	-	-	-	1	2	-	-	-	1	2	-	-
清掃	-	-	1	1	-	-	1	2	-	-	-	1	2	-	-
設備・施設	2	1	2	-	-	2	1	1	-	-	1	2	-	-	-
その他	-	1	1	2	-	-	1	2	1	-	-	1	1	2	-
合計/社率 (比率)	6	3	6	3	0	3	6	7	1	0	4	6	5	2	-

## お取引先様との取り組み

重要お取引先様でサステナビリティハイリスクサプライヤーに該当するお取引先様には改善依頼をはじめとしてCSR調達監査・改善支援等を実施しています。

	総数	2024年度アセスメント分布（社数）					改善依頼 実施社数	CSR調達監査等			
		A	A-	B	C	D		改善支援 実施社数	改善依頼 件数	改善完了 件数	改善 完了率
重要お取引先様	50社	36社	10社	4社	-	-	4社	3社	10件	10件	100%
（内Tier1）	28社										
（内Tier1以外）	22社										

※「サステナビリティハイリスクサプライヤー」は、Bランク以下の重要お取引先様が該当。

重要お取引先様以外でサステナビリティハイリスクサプライヤーに該当するお取引先様には改善依頼をはじめとして訪問ヒアリング・改善支援等を実施しています。

	総数	2024年度アセスメント分布（社数）					改善依頼 実施社数	訪問ヒアリング等			
		A	A-	B	C	D		改善支援 実施社数	改善依頼 件数	改善完了 件数	改善 完了率
重要購買先以外	287社	113社	97社	71社	5社	1社	6社	2社	11件	11件	100%

※「サステナビリティハイリスクサプライヤー」は、Cランク以下は該当。

人権 5 項目に関するリスク（アセスメントの質問項目で、強制労働、自由な離職、証明書等預入要求、児童労働、差別で低回答があった場合）への対応として改善依頼を実施しています。

	総数	改善依頼 実施社数
全てのお取引先様	337社	28社

## お取引先様との取り組み

### CSR調達監査

ロームグループではRBA行動規範に準拠したCSR調達監査を実施しております。

監査はCSR調達担当者による第2者監査形式で、オンサイトまたはオンラインでのドキュメント確認や工場・寮の確認を行っております。

監査対象はロームグループの重要お取引先様としており、主たる目的はCSR調達セルフアセスメントの検証です。

監査を通じて是正が必要と認められる場合にはお取引先様と協議のうえ、改善計画書を作成・提出してもらい是正処置の完了までのフォローを行っています。

CSR調達監査は実態把握だけでなく、お取引先様へロームグループの方針やCSR調達に関する考え方、活動内容を伝えるとともに、お取引先様とのCSR活動について相互に理解を深める機会ととらえております。

#### <CSR調達監査実績>

	対象	2022年実績	2023年度実績	2024年度実績
訪問社数	ロームグループ	13	23	3

### CSR調達監査の是正改善措置とCAPのプロセス

ロームグループではCSR調達セルフアセスメントの結果を次のように活用しています。重要お取引先様にはCSR調達セルフアセスメントの検証のため、訪問監査を実施しています。2024年度はロームグループ重要お取引先様でB評価である4社に対して、ロームからの改善依頼をしました。また、そのうち3社に訪問監査を実施しました。改善依頼内容については全て改善していただいたことを確認しています。CSR調達監査の改善依頼事項の中で改善の参考となる場合は、ロームで実施している事項や使用している書式などを希望に応じて提供し役立てていただいています。また、重要お取引先様以外についてはC、D評価の場合、改善依頼通知を実施のうえ、材料・装置メーカーから数社を選択し訪問ヒアリングを実施しています。

2024年度は6社該当し改善依頼を通知しています。この内2社には直接訪問し改善すべき点について話し合い改善結果を確認しています。その中にはCSRへの理解を深めていただくため、JEITA「行動ガイドライン」ビデオ視聴をしていただくことを含めています。

さらに、CSR調達アセスメントの人権に関する5項目（強制労働、児童労働、離職の自由等）で低得点の回答があったお取引先様28社に、改善のお願いをしています。

## お取引先様との取り組み

### 調達 BCP

ロームグループは、事業継続計画（BCP）の一環として、有事の際でもお客様の事業を中断させないよう平時からお取引先様との連携を深めて、速やかに復旧が可能となる体制を整備し、代替材料を準備する取り組みを進めています。

#### ① 調達部門におけるリスクの定義

ロームグループでは、リスク管理・BCM委員会を設立し、各部門のリスク管理を行っています。調達部門では、これまでの「品質」「納期」「価格」「コンプライアンス」の4つのリスクに加え、「安定供給」を行う上でのリスクとその影響度を評価し、特定した重要なリスクに対して四半期毎に対応状況を確認しています。

#### ② お取引先様の選定

「お取引先様に求める基本姿勢」にも要求しているとおり、有事の際にはお取引先様を含めたサプライチェーン全体で情報を共有し、供給継続に向けた対応が可能なお取引先様を選定しています。また、取引を開始する際には、上記当社基本姿勢をご理解の上、同意書を提出していただいております。

#### ③ BCPに関する取り組み

有事の際にいち早くお取引先様の被災・安否状況や供給状況の確認が取れるよう、調達部材の製造会社・製造場所の情報を調査し、データベース化しています。

### <一次お取引先様生産拠点調査>

有事の際、影響範囲を瞬時に特定できるよう、一次お取引先様から調達している全ての材料・装置・部品約70,000アイテムの生産拠点調査を2025年度までに100%実施することを目標に掲げ、現在調査を進めています。また、取り組みの実績を「一次お取引先様生産拠点調査比率」として数値管理し、毎年モニタリングを行っています。

	達成目標 (2025年度)	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
主材料	100%	80%	90%	100%

### ・重要お取引先様へのBCP取り組み

#### 【有事対応における事前合意】

ロームグループでは、重要な材料を取り扱うお取引先様とは前述の対応に加え、有事発生の際の対応方法を、ロームとお取引先様との間で事前に合意する取り組みを進めています。

2025年度までに事前合意100%達成を目標に掲げ、取り組みの実績を「有事対応事前合意率」として数値管理し、毎年モニタリングを行っています。

達成目標 (2025年度)	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
100%	80%	86%	100%

## 責任ある鉱物調達

### 責任ある鉱物調達

2010年7月に制定された米国金融規制改革法(ドット・フランク法)をきっかけに「責任ある鉱物調達」への関心が近年、ますます高まっております。特に、コンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国で採掘される鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金：通称3TG)が、深刻な人権侵害等を引き起こしている武装勢力の資金源となっていることが懸念されております。

2013年1月に施行された米国金融改革法第1502条では、米国の証券取引所に上場している企業に対して、DRCおよびその周辺地域で採掘され、武装勢力や反政府勢力の資金源となっているこれら鉱物の使用状況に関する調査・報告が義務づけられました。2021年にはEU紛争鉱物規則が施行され、今後、ますます責任ある鉱物調達の必要性・重要性が増していきます。新たな局面を迎えた今、ロームグループとして、紛争だけでなく、OECD Annex IIリスクを含む人権侵害や環境破壊などのリスクや不正に関わるスズ、タンタル、タングステン、金、コバルト、マイカなどの鉱物問題に対し、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達に取り組んでまいります。

### 方針

1. DRC及びその隣接国で不法に採掘された紛争鉱物を商品の原料として使用しません。
2. 紛争地域及び高リスク地域(CAHRAs)においては、経済協力開発機構(OECD)の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECDガイダンス)\*1」に基づいた管理システムを構築し、人権侵害や環境破壊、紛争等、リスクが有るサプライヤから調達しない取り組みを実践します。
3. 万一、武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用が判明した場合は、迅速にお客様に報告すると共に是正策を講じます。

※1. OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス：  
OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict Affected and High Risk Areas

また、お取引先様に対しても、ロームグループの方針を理解し、遵守に向けた取り組みを要請しています。

### 推進体制

EHSS統括委員会のサプライチェーンマネジメントシステムの委員長は執行役員が努めロームグループ全体での適切な調達環境の構築をテーマとして目標策定、施策、評価を行っています。

責任ある鉱物調達は、サプライチェーンマネジメントシステムの下部組織「サプライヤ管理専門部会」の中のサプライヤ管理Gが中心となって、グループ標準「ロームグループ責任ある鉱物調達に関する手順書」に基づき活動を行っています。

毎年、CMRT<sup>※2</sup>・EMRT<sup>※3</sup>調査を通じて得られた結果に対してデュー・ディリジェンスを行い、リスクの特定と改善の取り組みを行うと共に、進捗・結果をサプライチェーンマネジメントシステムへ3か月毎に報告しています。

また、ロームは、JEITA<sup>※4</sup>責任ある鉱物調達検討会の「製錬所支援チーム」のメンバーとして、製錬所に対してRMAP<sup>※5</sup>監査への参加を要請する文書を送付する活動を行う等、責任ある鉱物調達のより一層の推進を図っています。

※2. CMRT：Conflict Minerals Reporting Template

※3. EMRT：Extended Minerals Reporting Template

※4. JEITA：一般社団法人 電子情報技術産業協会

※5. RMAP：Responsible Minerals Assurance Process(RMIの製錬所認定プロセス)

## 責任ある鉱物調達

### 責任ある鉱物調達調査

お客様に安心してローム製品を使用していただけるよう、サプライチェーンマネジメント本部が中心となって「OECD デュー・ディリジェンス・ガイド」に沿った以下の査定プロセスを実施しています。

### 鉱物調達調査のプロセス

#### STEP1：管理システムの構築

- ・社内教育資料「サステナビリティガイドブック」やホームページを活用し、ロームグループで定められている「責任ある鉱物調達方針」を社内外へ周知します。
- ・調査を担当する調達部門員に責任ある鉱物調達に関する教育を行い、取り組みに関する知識習得・理解深化・意欲の向上を図っています。
- ・グループ標準に基づいて国内外の関連部門と連携し、自社製品に含有する3TG、コバルト、マイカの調査およびリスク査定を行うシステムを構築しています。また、調査結果情報を適切に管理・保管します。
- ・調査依頼時に、RMAPで認証された製錬所との取引をお取引先様へ要請しています。
- ・お取引先様へ、ロームグループの責任ある鉱物調達ポリシーへの準拠を求めると共に、同意書への署名をお願いしています。

#### STEP2：サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価

- ・毎年購入している部材から調査が必要なものを抽出し、RMIが提供するCMRT・EMRTを使用して、調査を実施します。
- ・お取引先様から提供されたデータを収集・処理し、サプライチェーンを製錬所レベルまで特定しています。また、調査時に使用鉱山の原産国を開示するようお取引先様に依頼し、全ての原産国を特定できるよう努めています。
- ・製錬所については、最新のRMAP等の第三者監査への参加と完了を確認しています。
- ・サプライチェーン内のリスク評価を行い特定します。

#### STEP3：特定されたリスクに対処するための戦略立案と施策の実施

- ・継続的なリスク軽減を行うために、毎年、責任ある鉱物調達調査計画を策定し、最新情報のアップデートと再調査・デュー・ディリジェンスを行っています。
- ・RMAP等への第三者監査の受審が完了していない製錬所に対して、お取引先様と協力し第三者監査受審を要請します。
- ・お客様から懸念があると指摘を受けた製錬所は、指摘事項を確認し、リスクの内容をお取引先様へ連絡の上、適切な対応（製錬所の再精査など）について協議します。
- ・武装勢力や人権侵害等との関係が明確になった場合は、取引停止に向けお取引先様と速やかに協議します。

#### STEP4：独立した第三者による製錬所のデュー・ディリジェンス状況の監査の実施

- ・JEITA責任ある鉱物調達検討会・製錬所支援チームのメンバーとして、製錬所に直接、第三者監査受審を要請する働きかけを行っています。
- ・RMIや製錬所のウェブサイトレビューし、監査への参加や予定を確認します。

#### STEP5：サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告

- ・ロームの責任ある鉱物調達の取り組みをホームページで毎年公開します。

## 責任ある鉱物調達

### 3TG 調査結果

2024年度もロームグループが購入している部材を対象に調査を実施しました。回答内容については精査を行い、RMAP未認証製錬所の使用や、カンパニー・レベルでの回答があったお取引先様に対しては再調査並びにデュー・ディリジェンスを依頼して回答の信頼性の向上を図りました。

調査対象のお取引先様：145社

調査回答入手のお取引先様：145社、入手率100%

特定した製錬所様：全鉱物で196社(その内、RMAP認証製錬所190社)

### 2024年度調査結果

	金	タンタル	スズ	タングステン	全体
全製錬所数	94	30	43	29	196
CFS <sup>※6</sup> 認定製錬所数	90	30	41	29	190
CFS <sup>※6</sup> 認証率	96%	100%	95%	100%	97%

※6.CFS：Conflict Free Smelter(紛争鉱物を使用していない製錬業者)

ロームでは、RMI(Responsible Mineral Initiative)のRMAP(Responsible Minerals Assurance Program)によって認証された製錬所をCFSと定義しています。

現時点までの調査において、武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用は確認されておりません。

2024年度は調査の結果CFS率は前年度97%→97%となりました。残り3%の未認証製錬所についてはお取引先様を通じてCFS認証精錬所への切替を行うよう働きかけを行ってまいります。

今後、ロームグループの製品において武装勢力の資金源となっている紛争鉱物の使用が判明した場合には、速やかに是正処置を講じてまいります。

### コバルト・マイカ調達

コバルトは電気自動車、携帯電話、ノートパソコンに不可欠なリチウムイオン電池に、マイカは家電分野、次世代エネルギー分野などの部品に幅広く使用されています。コバルトの世界最大の生産国であるコンゴ民主共和国(DRC)や、マイカが採掘されるインドでは、近年安全でない労働環境や児童労働リスクが出てきています。

ロームのロームグループSCMガイドラインでは、あらゆる強制労働や児童労働の禁止を含む労働方針・倫理方針を定めており、その方針に基づき、ロームがリスクと判断した鉱物について、責任ある鉱物調達を推進しています。先述したような社会問題になっているコバルトおよびマイカについては、速やかに対応する必要があると判断し、RMIが提供するEMRTを用いて調査を行い、コバルト、マイカの含有状況の把握、原産国の調査、製錬所の特定等の確認を進めています。ロームでは、責任ある鉱物サプライチェーンの「透明性」を高めることを使命と捉え、今後も同活動を続けてまいります。

### コバルト調査結果

調査対象のお取引先様：59社

調査回答入手のお取引先様：59社、入手率100%

特定したコバルト製錬業者様：71社

## 責任ある鉱物調達

### 業界団体との連携

ロームは、業界団体と連携、協力および責任ある鉱物調達の調査方法を確立するため、2012年に設置されたJEITA「責任ある鉱物調達検討会」に当初から参加しています。

毎年「責任ある鉱物調達検討会」が開催する責任ある鉱物調査説明会に参画し、業界のサプライチェーンに対して浸透を図っています。また、強まる国際要請に対応するため、RMAPの認証を受けていない製錬所に対してRMAP受審の働きかけなど、業界活動を通じて責任ある調達活動を推進しています。



## グリーン調達

### グリーン調達の推進姿勢

ロームグループでは、環境方針に掲げている通り、自然資本の重要性を認識し、地球環境に貢献・配慮した取り組みの推進を経営の重要課題として行ってきました。地球環境を破壊せず、社会の持続発展を目指すには、環境負荷がより少ない、資源循環型の事業活動が必要となります。ロームグループでは、サプライチェーン全体で環境法令や条例、国際ガイドラインを順守することはもちろん、環境に配慮した部品・材料の調達に取り組んでいます。

化学物質管理に関わる法規制が益々厳しさを増す中、ロームグループでは、グリーン調達を推進するため、調達する部品・材料が含有する化学物質調査の精度向上に取り組んできました。ローム独自の基準に照らし合わせて部材の含有物を審査し、基準を満たしたのみを調達可能製品として「調達システム」に登録することで、使用禁止物質を調達しない仕組みを構築しています。また、お取引先様にも製品含有化学物質管理の徹底をお願いするために、製品化学物質管理基準書<sup>※1</sup>を発行して取り扱う部材の指定基準への適合有無・状況を確認していただいています。

### 達成目標と取り組み

#### 【達成目標】

お取引先様の環境管理体制自己評価結果に沿ったフィードバックと改善活動により、お取引先様の環境管理体制を当社基準の合格レベルに引き上げる。

#### 【達成指標】

お取引先様の環境管理体制自己評価合格率100%

達成目標 (達成年度：2025年度)	対象	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
100%	ローム	96.0%	99.5%	100.0%
	ロームグループ	92.0%	93.6%	100.0%

## グリーン調達

### ローム アセスメント結果

評価区分	ローム基準への適合率	2023年度		2024年度		対応内容
		社数	比率	社数	比率	
A	70%以上	376	92.8%	413	99.5%	-
B	40%以上 70%未満	1	0.2%	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先様の環境管理体制自己評価結果を確認し、点数の低い項目からお取引先様の課題や状況を把握。</li> <li>・お取引先様に改善要望書を送付し改善を依頼。</li> </ul>
C	40%未満	1	0.2%	0	0.0%	
是正依頼中		9	2.2%	2	0.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先様の環境管理体制自己評価結果を40%以上に向上するよう改善を支援。</li> </ul>
未回答		18	4.4%	0	0.0%	
合計		405	100%	415	100%	

### ロームグループ アセスメント結果

評価区分	ローム基準への適合率	2023年度		2024年度		対応内容
		社数	比率	社数	比率	
A	70%以上	1,115	87.7%	957	93.6%	-
C	70%未満	16	1.3%	7	0.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先様の環境管理体制自己評価結果を確認し、点数の低い項目からお取引先様の課題や状況を把握。</li> <li>・お取引先様に改善要望書を送付し改善を依頼。</li> </ul>
是正依頼中		9	0.7%	5	0.5%	
未回答		131	10.3%	53	5.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お取引先様の環境管理体制自己評価結果を40%以上に向上するよう改善を支援。</li> </ul>
合計		1,271	100%	1,022	100%	

### これまでの活動実績

2020年度	ローム独自の基準による評価を実施した結果、3社のお取引先様において一部要求を満たしていない項目が発生しました。
2021年度	是正事項の改善に取り組んでいただいた結果、2社のお取引先様にロームが要求する基準をクリアいただきました。
2022年度	3年に1回の製品含有化学物質調査票による定期自己評価を実施。サプライチェーンの精査により、対象社数が減少しました。また、今回一部要求を満たしていないお取引先様に対しては、課題の把握と状況を共有し、改善に向けた活動を開始しています。
2023年度	ロームグループレベルでのアセスメントを開始。一部ローム基準を満たしていないお取引先様及び未回答のお取引先様については、状況確認と課題把握に努め、改善に向けた取り組みを進めています。
2024年度	是正への対応が進み適合率が上昇。一部ローム基準を満たしていないお取引先様及び未回答のお取引先様については、状況確認と課題把握に努め、改善に向けた取り組みを進めています。

# 公正な取引の徹底

## 公正な取引の徹底

ロームグループの事業活動は、多くのお取引先様のご協力とご支援があって成り立っています。

事業活動を行う上での倫理上のルールとなる「ロームグループ行動指針」においても、公正・対等な取引について言及し、「全ての役員・社員が、調達に関連する法令を遵守し、お取引先様に不公平な取引を強いる行為を決して行わない」と定めています。

ロームグループは、お取引先様と公正かつ倫理的な取引を行うため、横領や贈収賄などの汚職行為を未然に防ぐ仕組みを構築し、社員への教育・周知を徹底しています。

### 1. パートナーシップ構築宣言

2021年1月より、ロームは「パートナーシップ構築宣言」を掲げています。「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的として、経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された仕組みです。

「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列などを越えた新たな連携」、「振興基準」の遵守（※）に取り組み、お取引先様と公正かつ倫理的な取引を行います。

※「振興基準」とは…親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行のこと。ロームでは取引適正化の5分野（(1)価格決定方法の適正化、(2)型管理の適正化、(3)現金払の原則の徹底、(4)知財・ノウハウの保護、(5)働き方改革に伴うし寄せ）を重点項目と設定しています。



### 2. 適正取引に関する教育

公正な取引を行うには、ロームグループの社員一人ひとりが「ロームの顔」であることを忘れず、お取引先様と健全な関係を構築・維持していかなければなりません。そこで、適正な価格に基づく取引を推進するためにも、「下請代金支払遅延等防止法（以下下請法）」や「下請中小企業振興法『振興基準』（以下振興基準）」の理解が必要となってきます。ロームグループでは、社員が下請法や振興基準に対する理解を深め、コンプライアンスを遵守した取引を行えるよう、適正取引に関するeラーニングを実施しています。

#### 受講比率

教育内容	対象	2022年度	2023年度	2024年度
適正取引に関するeラーニング	ローム単体	98%	—	100%（※）

※2024年度より取引先と直接交渉をする調達部員を対象に実践的な下請法教育を実施しています。

### 3. 「行動ガイドライン」の教育

ロームグループの調達部員がお取引先様と私的な利害関係を持たないよう、「お取引先様に対しての行動ガイドライン」を制定し、倫理に基づいた遵守ができるよう調達部門員に徹底した教育を行っています。

#### 調達部員への行動ガイドライン教育実施比率

教育内容	対象	2022年度	2023年度	2024年度
行動ガイドライン教育	国内ロームグループ	100%	—	100%

## 公正な取引の徹底

### 4. 公正取引プログラムの推進

調達部門と特定のお取引先様との癒着が発生しないよう、最長60か月以内で担当業務ローテーションを行い、公平・公正な調達活動が維持する仕組みを確立しています。合わせて公正取引プログラムとして年一回の教育を実施しています。「公正・対等な調達活動」、「お取引先様の公正な選定」、「CSR調達」などESGを踏まえた内容としています。

#### 公正取引プログラム受講者数

教育内容	対象	2022年度	2023年度	2024年度
公正取引プログラム	ロームグループ調達 部員	57	55	47

### 5. コンプライアンス調査結果のフィードバック

ロームでは日々の業務においてお取引先様に対して不祥事・不誠実な行動を起こさない・起こさせない環境を整備するため、第三者機関からお取引先様にアンケートを実施し、ローム社員のコンプライアンスの遵守状況を調査しています。その調査結果を役員含めた社員にフィードバックし、癒着や横領などといった不正の防止に取り組んでいます。

### 6. お取引先様向けコンプライアンスホットライン

ロームグループでは、お取引先様がお取引に関するコンプライアンス上の問題を相談・通報できる窓口として、「お取引先様向けコンプライアンスホットライン」を設置しております。

ロームやロームグループ各社とのお取引の中で「法律に違反するような言動」「倫理上問題になるような言動」などがあった際にはご連絡いただくことをお伝えしています。

ロームグループではこのホットラインの存在をより多くにお取引先様に認知していただくため、毎年CSR調達セルフアセスメントを依頼する際、お知らせ文書を合わせて配布しております。また、ローム本社の商談ロビーの各部屋・各ブースにこのホットラインのお知らせを掲示しております。

正当な目的でご通報いただいた方に対し、通報したことを理由として、不利益な扱いをすることは一切ありません。

